

令和3年度 社会福祉法人 河合町社会福祉協議会事業報告書

河合町社会福祉協議会は、『人とふれあい やさしさに出会い 住んでよかった河合町』を推進実現していくために事業計画書に基づき、社協会員の増加、地域福祉への理解及び充実を図り、社協の経営改革と地域の皆様に寄り添い必要とされる社会福祉協議会を目指して事業に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業の内容を変更し、また、中止せざるを得ない事業もありましたが、以下のとおり事業を実施いたしました。

部 門	総務・企画
事 業 名	理事会・評議員会（法人運営事業）
事 業 形 態	自主運営事業
事 業 目 的	法人の健全な経営や地域福祉の担い手としてふさわしい事業を確実に効率的かつ適正に行うため自立的な経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの向上並びに事業経営の透明性を確保することを目的とする。
事 業 実 績	<p>●理事会の開催（理事10名・監事2名）第1回（書面決議） 令和3年6月18日（金）に開催予定でありましたが、会長の提案により、決議の省略において理事の同意を得る。また、監事におきましても理事会の決議の省略について異議の確認書を得る。</p> <p>●提案事項 監査報告 監査の実施（監事2名） 令和3年5月14日（金） 令和2年度事業及び決算監査 議案第1号 令和2年度 社会福祉法人河合町社会福祉協議会事業報告書について 議案第2号 令和2年度 社会福祉法人河合町社会福祉協議会一般会計収支計算書について 議案第3号 社会福祉法人河合町社会福祉協議会役員を選任候補者(案)について 議案第4号 社会福祉法人 河合町社会福祉協議会評議員選任・解任委員会の委員選任について 議案第5号 社会福祉法人 河合町社会福祉協議会評議員会の招集について</p> <p>●評議員会の開催（評議員11名）第1回（書面決議） 令和3年6月29日（火）に開催予定でありましたが、会長の提案により、決議の省略において評議員の同意を得る。また、監事におきましても評議員会の決議の省略についての同意を得る。 また、監事におきましても評議員会の決議の省略について意義の</p>

確認書を得る。

●提案事項

監査報告

議案第1号 令和2年度 社会福祉法人河合町社会福祉協議会事業報告書について

議案第2号 令和2年度 社会福祉法人河合町社会福祉協議会一般会計収支計算書について

議案第3号 社会福祉法人河合町社会福祉協議会役員の選任(案)について

●理事会の開催（理事10名・監事2名）第2回（書面決議）

令和3年6月30日（水）に開催予定でありましたが、会長の提案により、決議の省略において理事の同意を得る。また、監事におきましても理事会の決議の省略について異議の確認書を得る。

●議事

議案第1号 社会福祉法人河合町社会福祉協議会会長、副会長並びに常務理事の選定について

●理事会の開催（理事10名・監事2名）第3回（書面決議）

令和4年3月25日（金）に開催予定でありましたが、会長の提案により、決議の省略において理事の同意を得る。また、監事におきましても理事会の決議の省略について異議の確認書を得る。

●提案事項

議案第1号 社会福祉法人河合町社会福祉協議会定款の一部変更(案)について

議案第2号 令和4年度 社会福祉法人河合町社会福祉協議会事業計画書(案)について

議案第3号 令和4年度 社会福祉法人河合町社会福祉協議会一般会計資金収支計算書(案)について

議案第4号 社会福祉法人河合町社会福祉協議会 重要な役割を担う職員の選任について

議案第5号 社会福祉法人河合町社会福祉協議会評議員会の招集について

●評議員会の開催（評議員11名）第2回（書面決議）

令和4年3月31日（木）に開催予定でありましたが、会長の提案により、決議の省略において評議員の同意を得る。

●提案事項

議案第1号 社会福祉法人河合町社会福祉協議会定款の一部変更(案)について

議案第2号 令和4年度 社会福祉法人河合町社会福祉協議会事業計画書(案)について

	議案第3号 令和4年度 社会福祉法人河合町社会福祉協議会一般会計資金収支計算書(案)について
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会・評議員会・監査等は、定款に基づき開催しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、役員等の健康等を考慮して6月及び3月に開催予定でありました理事会・評議員会を書面での決議となる。 ・社会福祉協議会の組織充実及び財源等を確保するために役員をきっかけに勉強会を開催することができなかった。 <p>次年度は、協議を行い役員への勉強会を開催する。</p>

部 門	総務・企画
事業名	社会福祉協議会活動協力金募集事業
事業形態	自主事業
事業目的	『福祉のまちづくり』実現のためにさまざまな事業実現していくために皆さまに協力していただき、会員を募集し、会員の方々の会費で事業に活用することを目的とする。
事業実績	協力者数： 2,212人 口 数： 3,263口 金 額： 1,631,500円 企業・事業所 箇所 口 数 1口 金 額 5,000円 総 額 1,636,500円 名簿掲載：社協だより『しあわせ』4月号掲載 協力団体：総代・自治会長会
事業評価	募集事業としては、浸透しているが募った会費を新型コロナウイルス感染拡大の影響で、一部の事業が執行できなかった。 コロナ禍において、総代・自治会長会の協力を得て会員募集から活動協力金募集に名称を変更したことで活動協力金の増加があった。 新たに活動協力に対するアンケート調査を実施した。 (公表は、社協だより7月号と総代自治会長会)

部 門	総務・企画
事業名	寄付文化の推進

事業形態	自主運営事業
目的	地域住民及び各種団体からの一般寄付金並びに指定寄付金また、香典満中陰志の一部寄付においては、資産へ積立。 企業、事業所から社協の実施している事業へ寄付を継続的に支援して頂けるようにする。
事業実績	寄付金件数：2件 寄付金額：40,000円（基金預託事業3万円）（ボランティアセンター1万）
事業評価	社会福祉協議会の事業に継続的に支援していただくためには組織全体で検討と事業のあり方を戦略的に実施する必要がある。

部門	総務・企画
事業名	ふれあいの集い事業（地域福祉推進活動事業）
事業形態	自主運営事業
目的	老若男女問わず、地域福祉、生活支援、ボランティア（各種団体）等の情報を発信するだけでなく、並行して住民の情報の収集を行い、「あってよかった社会福祉協議会」になることを目的とする。また、開催することにより社会福祉協議会の認知度を高める。
事業実績	コロナにおける公共施設の使用制限等により、開催を断念し、社協広報10月号で開催中止の啓発を行った。その際に、今後の「ふれあいの集い」への考え方を示し、地域福祉の故郷として位置づけ取組みように表明し、4年度の事業展開につながり示すように意図的に行った。
事業評価	令和3年度内に行う予定であった、第三者を交えた会議の開催がコロナにおける公共施設の制限及び合同ワクチン会場における使用制限により開催ができずに、1年が経過した。 この反省点を踏まえ、次年度にふれあいの集いアドバイザー会議を設置し町内企業等の参画を得て、テーマ及びプログラム等を協議していく。

部門	総務・企画
事業名	社会福祉協議会広報誌「しあわせ」の発行
事業形態	自主運営事業

目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のすべての方に情報を届けることができる。 ・社協の認知度を高める。 ・社協の事業を紹介することで、互助力を高めることができる。 ・地域福祉活動を紹介することで自助、互助を高め生活の質を向上する。
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・町広報誌との差別化を図るために、配布方法の変更をシルバー人材センターを交えて協議を図ったが、双方から現況に変化を加えることは困難であることから配布方法の変更を断念。 ・令和3年度は「社会福祉協議会」の認知度を高め、生活支援に深く関わっていることを啓発とした。 ●令和3年度社協広報内容 <ul style="list-style-type: none"> 4月号：体制整備事業・ボランティアセンター事業・移動支援への取り組み等 7月号：寄付文化の推進・社会福祉協議会事業の連動制・共同募金 10月号：移動支援アンケート結果・社会福祉協議会アンケート結果 社協協力金の募集について 1月号：社会福祉協議会とは・地域福祉活動者表彰・法隆寺青年会議所との災害協定・ボランティアセンター事業と体制整備事業との連動制・配食サービスボランティア
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・広報計画に関して職員間で協議を図り年度テーマを掲げて制作することができた。 ・住民から広報誌の内容が充実し、読むようになったとの評価は個別に頂いているが、第三者的に評価を手段が欠落しているため、今後は地域のサロン等を活用してアンケート形式での評価を行う必要がある。

部 門	生活支援
事業名	物品器具・福祉用具貸出事業（法人運営）
事業形態	自主運営事業
目 的	<p>（物品）社会福祉協議会が所有する物品を住民に貸出し、自主的な活動を援助し交流を深めてもらうことを目的とする。</p> <p>（福祉器具）身体の不自由な方、身体上ハンデを持つ方に福祉器具貸出することにより、社会参加の回復又は家族の介護軽減を図ることを目的とする。</p>

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 物品器具貸出事業 貸出件数：1件 貸出物品：金魚すくい一式2台 利用収益：2,000円 ● 福祉用具貸出事業 貸出件数：43件 貸出用具：車いす37件、電動ベッド6件 利用収益：48,500円
事業評価	<p>(物品) 今年度も、コロナの影響があり1件のため評価が困難である。</p> <p>(福祉器具) 衛生的な問題から電動ベッドの貸出を行わないが、代替案の提示が可能となっており、問い合わせが3件あった。</p> <p>福祉器具・物品貸出については、社協だよりにて周知啓発を行う。町内イベント(祭り等)で物品を使用されることが多く、社協のPRなどを兼ねて関わっていく為の戦略を計画できなかった。</p>

部 門	生活支援
事業名	心配ごと相談事業
事業形態	自主運営事業
事業目的	日常生活の中での困りごと全般に対し、相談窓口を設置することで不安の解消や適切な機関へ繋げることを目的とする。
事業実績	<p>日 時：毎月、第3金曜日 午後1時～午後4時</p> <p>場 所：総合福祉会館『豆山の郷』1階 和室</p> <p>相談件数：1件</p> <p>相談員：民生児童委員</p>
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度より相談件数が増えている。さらに困っている人の相談場所として活用及び充実を図っていく。 ・適切な機関へ連携をして相談員への報告を行う。

部 門	生活支援
事業名	福祉有償運送事業
事業形態	自主運営事業

目 的	通常バス、タクシー等の公共交通機関を単独で利用することが困難な高齢者及び障害者（車イス利用者を含む）等の外出の利便を図り、社会参加の促進及び社会福祉の向上に寄与することを目的とする。
事業実績	医療機関及び買い物等の移動支援 登録者数：210名（要支援以外内訳）身体障害者手帳34名 総合事業対象者38名 精神手帳3名 送迎回数：3,928回（買い物送迎674回含む） 登録運転手：9名 登録車両数：4台
事業評価	福祉有償運送+訪問型サービスDを令和6年度の実施に向けて勉強会を開催。次年度も福祉部（高齢、障害、子育て）、包括、社協で協議を継続し共有化を図っていく。勉強会を経て方向性が決まれば、福祉政策課（高齢）と費用面、要綱等を協議し、第9期介護計画に付随するアンケート内容も検討する。イオン閉店に伴い利用者アンケートを実施し、集計しフィードバックすることで、イオン閉店に伴う混乱も起こらなかった。来年度は評価（アンケート、社協内協議等）を行い再度フィードバックする。ワクチン接種に伴う送迎にも対応でき、利用者も喜んでおられた。

部 門	生活支援
事業名	①配食サービス事業
事業形態	委託事業（河合町）
目 的	社会、地域との交流きっかけ（窓口）として配食サービスを活用し、個別支援を通じて地域との交流を育むことを目的とする。
事業実績	実施日：年末年始を除く毎週第一金曜日から第四金曜日（5月2週目から7月末、8月4週目はコロナにより中止） 場 所：総合福祉会館 豆山の郷 1階調理室 活動内容：調理及び配達 利用者：65歳以上の1人暮らしの高齢者世帯 延べ食数：531食 利用料：1食350円 協力団体：民生児童委員・町内ボランティア

事業評価	<p>評価会議を3回開催し、利用条件についての協議及び配食の趣旨を生活支援として週1回の見守りとする方向性等を民生委員、事業所、ボランティア、行政を含め協議を行い共有化できた。</p> <p>次年度の課題として食材費の削減等の課題が挙げられたので4月より栄養士と協議し進めていく。</p> <p>今年度から、配食サービス実施によるメリット、デメリットについても報告書に添付する事となる。配食訪問時に転倒されている方がおられ早期発見につなぎ病院の手配、連携に繋ぐ事ができた。</p>
------	--

部門	生活支援
事業名	生活福祉資金貸付事業
事業形態	受託事業（奈良県社会福祉協議会）
事業目的	<p>安定した生活を営むことができるよう資金の貸付を行い、世帯の経済的自立を図ることを目的とする。</p> <p>総合支援資金貸付：失業などにより、生活の維持が困難になった世帯への生活費及び必要な資金の貸付</p> <p>教育支援資金：低所得世帯に属する者が高等学校、大学に就学するために必要な経費</p> <p>福祉資金：低所得世帯、障害者や日常生活上療養等を必要とする世帯に対して、日常生活を送る上で、一時的に必要な費用と見込まれる費用の貸付</p> <p>不動産担保型生活福祉資金：一定の居住不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対して不動産を担保に生活費を貸付 （非課税程度世帯・要保護世帯）</p> <p>緊急小口資金：生活困窮世帯が緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった場合に必要な費用について少額の貸付を行い、生活困窮者自立支援事業等の連携により世帯の自立支援を図るために貸付</p> <p>既貸付者：21名 相談者：4名 新規申請：3名 新規貸付：3名 償還完了：1名（緊急小口資金）</p>

部 門	生活支援
事 業 名	生活福祉資金貸付事業（新型コロナウイルスによる特例貸付）
事 業 形 態	受託事業（奈良県社会福祉協議会）
事 業 目 的	新型コロナウイルスにより一時的又は、継続的に収入減少した世帯を対象に貸付することで安定した生活を図ることを目的とする。
事 業 実 績	<p>特例緊急小口資金 新型コロナウイルス感染拡大により緊急時かつ一時的に生計の維持が困難な方に対するの支援。 貸付上限額：20万円以内（1回） 相談者：95名 申請者：91名 申請額：19,400,000円 償還完了：1名</p> <p>総合支援資金特例貸付 新型コロナウイルス感染拡大により生活再建までに必要な生活費を支援。 貸付上限額：単身世帯 15万円以内 複数世帯 20万円以内 貸付期間：原則3ヶ月以内 相談者：41名 申請者：41名 申請額：8,200,000円</p> <p>総合支援資金延長貸付 総合支援資金特例貸付を利用し、なおも生活困窮が続く方に自立相談支援機関での相談や継続的に支援。 貸付上限額：単身世帯 15万円以内 複数世帯 20万円以内 貸付期間：原則3ヶ月以内 相談者：15名 申請者：15名 申請額：8,250,000円</p> <p>総合支援資金特例貸付再貸付 緊急小口資金及び総合支援資金、総合支援資金延長申請の特例貸付を利用が終了した上で、生活困窮で自立相談支援機関による支援とともに再貸付として支援。 貸付上限額：単身世帯 15万円以内 複数世帯 20万円以内 貸付期間：原則3ヶ月以内</p>

	<p>相談者：25名 申請者：25名 申請額：13,800,000円</p>
事業評価	<p>新型コロナウイルスにより貸付申請者の増大する状況で貸付が既に終了した方を対象に、今後のフォローを行うために県と北葛4町の社協が協同で専門家(ファイナンシャルプランナーや弁護士等)の研修会を開催。</p>

部 門	生活支援
事 業 名	フードレスキュー事業
事業形態	受託事業（奈良県社会福祉協議会）
目 的	<p>生活福祉資金貸付事業の対象者が借入申請をし、貸付金の送金に1週間程度の期間が必要となるため緊急食料支援を行うことで、窮迫した相談者に安心・安定した相談支援活動を行えることを目的とする。</p> <p>食事支援を通じて、本人が持つ生活課題を根幹的に対応するため、社会福祉協議会が持つ機能を最大限に活用して継続的な生活支援を行いつつ、チームアプローチをもって生活改善を行う。</p>
事業実績	<p>支援内容：緊急の支援を必要とされる方への一時的食料品の提供 相談者：0名 提供者：0名 提供食品：なし</p>
事業評価	<p>昨年につき、コロナで緊急小口資金の貸付が多く、フードレスキューを利用される人がおられなかった。</p> <p>この事業としては、継続的な生活支援が出来ないのが現状であるが、河合診療所と連携を図り困窮者の方への食品の提供が可能となった。</p> <p>河合町ボランティア連絡協議会を通じて食料募集を行い、缶詰や調味料、米等の寄付をしていただきました。</p>

部 門	生活支援
事 業 名	日常生活自立支援事業
事業形態	受託事業（奈良県社会福祉協議会）
事業目的	<p>高齢者や障害者等で判断能力に不安があり、自己選択や自己決定の困難な方が安心して生活できること目的とする。</p>

事業実績	<p>支援内容：福祉の利用援助サービス 日常的な金銭管理サービス 書類等の預かりサービス</p> <p>利用者：継続契約者 2名（月1回） 新規契約者 1名（毎週） 総人数 3名</p>
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・継続契約者2名及び新規契約者1名の計3名 ・利用者においては、支援を継続することで安定した生活ができる。ただし、自己選択や自己決定が困難となった場合は、次に繋げていく必要がある。

部門	地域福祉
事業名	ふれあい いきいきサロン事業
事業形態	自主運営事業
事業目的	<p>高齢者等を中心に、地域の集会所等を活用してコミュニティの再構築が可能となる。また、参加者同士で助け合いを創設することを目的とする</p>
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における公共施設の使用制限により、対面形式での開催ができないため、各地域で工夫しての訪問活動を実施して頂けた。 ・社協としても、衛生用品の提供や連絡会議における情報交換や地域での支援者会議への参加を行い、継続支援を図った。 ・特にサロン連絡会議を継続実施して支援者支援に焦点を絞り情報提供等を行った。今後のサロン展開を考えアンケートを作成したが、対面形式で開催ができずに、令和4年度に持ち越しを行った。 <p>●令和3年度 サロン連絡会議</p> <p>1回目 6/22 参加大字12大字/13大字中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各サロンの現状と再開に向けて ・助成金の概算払いについて <p>2回目 10/8 参加大字9大字/13大字中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロンアンケートについて ・生活支援ボランティアの創出に向けた展望 ・ワクチン接種に関する情報提供 ・訪問看護の情報提供 <p>3回目 2/15 参加大字8大字/13大字中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集会所の使用制限における河合町役場の見解 ・サロン開催における事務局支援のメニュー ・各サロンの開催状況の確認

事業評価	コロナにより公共施設の使用制限が地域福祉活動の制限を生じさせているが、その中で、地域単位で工夫して訪問活動の実施を行って頂いていることは社協の支援活動が影響していると評価を頂いた
------	---

部 門	地域福祉
事 業 名	④河合町生活支援体制整備事業
事業形態	委託事業（河合町）
目 的	町内で、暮らしづらさを感じる高齢者（世帯）に対し、暮らしづらさの解消や暮らしやすい地域をつくるための生活支援を行う体制を整備すること。
事業実績	<p>◆第一層協議体推進会議の開催 コロナ禍による事業進捗の報告及び事業推進の方向性等について共有化と検討を行なった。</p> <p>◆モデル地域等での活動 ※第二層協議体の設置に向けて 広瀬台訪問・・・15回 座談会を含め、地域コミュニティ等へ訪問し関係性の構築に努めた。 市場訪問・・・4回 座談会を含め、今後の方向性等について協議を行なった。 星和台公団・・・12回 住民からの相談により買い物支援や、コロナワクチン予約等で訪問。</p> <p>◆資源開発・ネットワークの構築・ニーズと取り組みのマッチング 付添いボランティアの立上げ…社協ボランティアセンターと連携し高齢者等の支援の一環として協議を重ね、令和4年度の開始を予定。 地域食堂立上げ支援 …3回訪問 地域住民から相談があり、令和4年度の開催を予定。 近隣 SC 連携会議の開催…4回開催 コロナ禍での情報共有を目的として開催し、連携力の強化にも努めた。</p> <p>◆資質の向上等について SC スキルアップ研修等への参加・・・8回 ファシリテーション研修、チームリーダー研修等 地意識向上関係 ……8回 全国サミット、近隣オンライン交流会等</p>
事業評価	<p>昨年同様、コロナが収束しない中、地域活動は消極的であったが、コロナ対策を行ないながら関係者を中心に内部的な基盤強化が行なえ、事業推進の方向性や具体的な取り組みなどを協議することができ、事業全体としては令和4年度に向けた良い準備が行なえた。</p> <p>また、コロナ禍で、第2層協議体の前身となる「地域座談会」の開催</p>

	<p>が思うように開催できなかったが、限られた開催の中で、方向性を見いだすことが出来たことは前進と考えている。その他にも、星和台公団での買い物支援や、泉台の「通いの場の創出」等における協議も進め、新たな社会資源の創出として、高齢者等の社会参加の場も想定した「地域食堂」の立上げ支援等も行ない、次年度に繋がる活動ができた。</p>
--	--

部 門	地域福祉
事 業 名	⑦手話通訳者窓口設置事業
事業形態	委託事業（河合町）
目 的	聴覚障害者の窓口支援を役所に設置することで手続等に関するコミュニケーションを円滑に図り、自立と社会参加の促進につなげることを目的とする。
事業実績	<p>実施日：毎週火曜日 午後1時～午後4時 場所：河合町役場 通訳者：登録者3名 活動内容：窓口手続きや生活全般における相談支援 相談件数：57件</p> <p>●令和3年度 相談内容における対応及び課題について 抜粋</p> <p>①コロナワクチン接種における不安軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種における不安の軽減啓発の必要性を、対策本部に伝えると共に社協広報の内容を事務局より紹介 またワクチン接種における通訳派遣の確認を事務局より確認、報告 <p>②西大和イオン閉店における河合町の政策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協での福祉有償サービスの紹介を事務局より行った。 <p>③コロナ禍による交流場所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、交流機会の減少及びイオンの閉店により、交流場所の減少が生じている。 <p>高齢者等の集いの場所は、支援が中心に協議を地域単位で行われているが、ろうあ者を対象とした定期的な集いの場所がなく</p> <p>また母数が少数なこともあるため、近隣市町村との共同開催が可能かを近隣社協に確認を行う。また並行して、福祉政策課にも確認を行っていく。</p> <p>④すな丸号の利用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・降車する時に、ドライバーに意志を表示する方法がない。 <p>⇒ 管財課に相談 車両に降車時のベルを設置して頂き早急な対応を図って頂けた。</p>

事業評価	町手話条例及び事業の趣旨また近隣市町村の状況を鑑みれば、町任用職員として位置づけ配置することが適切と考える。 また、社協自身も次年度以降の手話通訳者の確保が困難であることから4年度内に福祉政策課と継続協議を行うようにします。
------	---

部 門	ボランティアセンター
事 業 名	ボランティアセンター事業
事 業 形 態	自主運営事業
目 的	ボランティアに関する中枢の機関として、ボランティアの管理や必要な支援、事務等を担うことで町内ボランティアとのネットワークの構築や活性化に繋がることを目的とする。
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア活動の各種相談・対応ボランティア情報の提供 件数：ボランティアセンターへの相談件数 4件 ●各種ボランティア団体・個人ボランティアへの活動保険業務 町ボ連6団体 加入件数：6件 個人ボランティアへの活動支援：28件 延べ加入者数：613名 ●昔あそび体験学習の支援 新型コロナウイルスにより小学校がボランティアの受け入れを中止。学校職員だけで実施するため「お手玉」の貸出依頼があり備品の支援をした。 ●シトラスリボン運動 コロナ禍で活動が制限される中でボランティア団体と協議し新たな取り組みとして「シトラスリボン運動」を実施し、河合町役場職員へ寄贈を行なった。 ●付き添いボランティア検討会 自立支援型地域ケア会議への参加から地域には「少しの付添い」があれば、自分のチカラで目的地まで行ける人たちがいることを知り地域に必要な「ボランティア活動」を作り出していくことも業務であることから、既存のネットワークを活用しアンケート調査からはじめ、第1回「付添いボランティア検討会」の開催を行なった。 開催日：令和4年3月30日（水） 時 間：午後2時～午後4時 場 所：中央公民館 参加者：29名 ●包括支援センター主催の自立支援型地域ケア会議へ参加し、多職種とのネットワーク構築や、ボランティアとのマッチングを行なった。ボランティア検討会の設立

	町内におけるボランティアに関して協議する場面がない、各ボランティアと今後の事について深められていなかったなどの意見が社協戦略会議で挙がりボランティア検討会を立ち上げ事務局主導の事業計画ではなく、現在活動して下さっている活動者の方たちとともに協議・検討し、より地域に則したボランティアの充実を図ること目指し定例的に開催。
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ●付き添いボランティア検討会を開催した事で活動開始までの新たな課題を見つけることができ、活動者が活動しやすい環境を今後、一緒に考えていく必要がある。 ●河合町役場へのシトラスリボン寄贈は町ボ連の啓発にもなり、活動者のモチベーション維持にもつながり良い取り組みであった。

部 門	ボランティアセンター
事 業 名	災害ボランティアセンター
事業形態	自主運営事業
目 的	災害時に地元住民が自主的に復旧・復興できない部分、行政が取り組むことのできない部分の復旧・復興を支援し、原則として被災住民の衣食住が確保され家族単位で一定の生活を営むことができるまでの支援を行うが、復旧、復興の主役はあくまでも地域住民であり、災害ボランティアセンターは地域住民の力を引き出すための自立支援を行うことを目的とする。
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ①北葛城郡社協合同防災訓練 コロナ感染拡大により、中止となり同じプログラムで広陵町が引き続き4年度に開催することになった。 ②河合町社協職員防災訓練 コロナ感染予防により担当職員が自宅待機となったため、未開催となっている。同一プログラムで年内に開催を行う予定。 ③防災備品の整備 共同募金配分金を活用して、ビブスや事務用品の整備を図り、職員間で設置場所等の情報共有を図った。 ④担当職員の育成 県内研修に積極的に参加を行い、他府県との交流を深め、特に鳥取県で実施している「支え愛マップ作り」の導入を4年度に計画することができた。 また、サイボウズ等を活用した防災システムの協議を継続的に行っていく。

事業評価	災害の環境整備及び備品等の整理を進めているが従事する職員の意識化と役割、動き方の認識が乏しいため、職員だけを対象にした研修会を継続的に実施し、最終的には住民の参画を依頼することが重要
------	---

部 門	地域福祉係																		
事業名	共同募金配分金事業																		
事業形態	自主事業																		
目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・赤い羽根共同募金運動を通じて寄付金を集め、地域の社会活動者に助成をすることにより地域活動が継続でき敷いては地域住民に還元される仕組みづくり作る。 ・特に、地域団体への配分金を共同募金委員会で協議、決定することにより、自分たちの生活に直結することを理解して頂く。 																		
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により活動が制限される中で、社会福祉協議会職員が町内企業及び在宅医、調剤薬局に協力を仰ぎ、創意と工夫で目標額を達成した。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>戸別募金</td> <td>779,642円</td> </tr> <tr> <td>街頭募金</td> <td>41,242円</td> </tr> <tr> <td>学校募金</td> <td>104,628円</td> </tr> <tr> <td>職域募金</td> <td>226,649円</td> </tr> <tr> <td>個人募金</td> <td>2,307円</td> </tr> <tr> <td>物品募金</td> <td>61,116円</td> </tr> <tr> <td>その他募金</td> <td>127,569円</td> </tr> <tr> <td>歳末助け合い</td> <td>161,314円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,504,467円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">* (昨年度より284,107円増)</p>	戸別募金	779,642円	街頭募金	41,242円	学校募金	104,628円	職域募金	226,649円	個人募金	2,307円	物品募金	61,116円	その他募金	127,569円	歳末助け合い	161,314円	合 計	1,504,467円
戸別募金	779,642円																		
街頭募金	41,242円																		
学校募金	104,628円																		
職域募金	226,649円																		
個人募金	2,307円																		
物品募金	61,116円																		
その他募金	127,569円																		
歳末助け合い	161,314円																		
合 計	1,504,467円																		
事業評価	社協職員が町内企業に訪問を行い、共同募金への協力依頼を行ったことで、物品寄付等が新たにあり、街頭募金で配布することに、寄付金の増大につながった。しかし、反面、住民等の中には寄付金が適正に使用されていないと考えられている方も多く、今後も継続して寄付金の配分方法先を報告していく。																		

事業名	日赤募金配分金事業
事業形態	自主運営事業
事業目的	町内における奉仕団の活動支援や配分金を活用した事業展開を実施し、日本赤十字社の会費募集や活動の普及を目的とする。
事業実績	日本赤十字社の会員や活動啓発のためパンフレットを4月号発行の社協だよりと一緒に全戸配布する。

事業名	⑤地域包括支援センター事業
事業形態	委託事業（河合町）
事業目的	地域ケアにおいて総合的な相談支援、ケアマネジメントを担う中核機関として、専門職を配置し、地域に総合的なサービスネットワークを構築することを基盤として地域包括ケアシステム構築に向け、包括的に支援することを目的とする。
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合相談・支援 河合町の総合相談窓口として、住民からの相談（介護・医療・傷害・生活支援等）支援を行っています。 ・相談件数 625件 ・対応件数 804件 ● 権利擁護 高齢者の権利に関するケースに対応しています。 ・成年後見制度 6件 （親族申し立て支援3件、町長申し立て1件、その他2件） ・高齢者虐待 3件 ・虐待の疑い 2件 ● 包括的・継続的ケアマネジメント 河合町の高齢者が暮らしやすい地域を目指し、様々な関係機関とのネットワーク作り、ケアマネジャー支援を行いました。 ・自立支援型地域ケア会議 24回開催 66事例 ・ケアプランチェック 209件 ● 介護予防事業 地域住民のつながり、居場所づくり、健康寿命の延長を目指し、町内17ヶ所で「しゃきっと教室」を開催。 ・登録者数 296名 ・延べ参加者数 5,658名 ● 医療介護連携 住み慣れた地域で人生の最期を過ごす選択ができるよう、包括的、継続的な在宅医療・介護を提供できるよう取り組みました。

	<ul style="list-style-type: none"> ・河合町医療介護交流会 コロナのため中止 ・入退院調整ルールづくり 4回（会議等） ・西和メディケアフォーラム 2回（会議等） ・河合町在宅医療介護連携アンケート実施 ● 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント ケアプラン委託件数 2, 586件
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ●総合相談 相談件数は昨年度の534件を上回る629件で、対応件数も昨年度の778件を上回る804件となっており、一昨年コロナ禍による緊急事態宣言の影響で減少していた相談件数が、昨年度は増加したことが考えられます。 相談内容は介護保険に関するものが約半数で、次いで認知症に関する相談が占めています。相談内容も複合化しており、困難事例については包括職員間で相談を行い、専門職の協力を得て地域ケア会議を開催する等、チームアプローチでの対応を今後も行います。 ●権利擁護 介護施設や西和警察から虐待の通報がありましたが、家族間のトラブルが多く、包括の介入には至りませんでした。しかし、相談のあった虐待疑いのケースは、8050問題やヤングケアラー等の課題がありました。福祉政策課や子育て支援課と連携を図って対応を行い、町広報誌や研修を通じた専門職への啓発も含めて来年度も取り組みを行います。 ●成年後見制度 障害者の方の母親から成年後見申し立ての相談があり、認知症や精神疾患のある高齢者のケースで成年後見制度利用に向けたサポートを行いました。 今後も成年後見制度に関する相談が増えてくると考えられ、コスモス行政書士会、社会福祉士会とも連携を図り、包括職員だけでなくケアマネジャー等の支援者も含めた対応力の向上（研修会の開催）に取り組めます。 ●包括的・継続的マネジメント 住民のQOLの向上を目指し、介護保険サービス利用の方について、ケアマネジャーと連携を図り、自立支援型地域ケア会議を開催しました。薬剤師、リハビリ専門職、認知症専門員、管理栄養士、生活支援コーディネーターから目標に対して助言をいただきました。その内容について、ケアマネジャー、サービス事業所がアプローチを行い、半年後評価を行っています。 ●介護予防事業 令和3年11月に中央体育館にてシニア体力測定会を開催しまし

	<p>た。町内事業所セラピストにも協力頂き、フレイル予防のミニ講義も合わせて実施、測定結果に対しては個別に指導コメントを記載し郵送致しました。</p> <p>通いの場「しゃきっと教室」については、コロナ禍で開催中止の期間や、自粛による参加人数の減少もみられました。しかし、3年間継続実施している体力測定の結果を比較したところ、コロナ前との比較において歩行スピードの大きな増減みられず、自宅でも運動や活動の機会を意識して取り組まれていたことが予測されます。また、血圧やBMI測定を通して生活習慣病や認知症予防の指導も行いました。令和4年度は、白鳳短大の学生の協力も得ながら、歌体操DVDの作成や、認知症DVDを活用した認知症の出前講座を開催し、引き続き後方支援していきます。</p> <p>●医療介護連携</p> <p>昨年度の医療介護連携アンケート調査結果をふまえて、マネジメントや情報共有をどのように行うのか、対象者像も含め検討地域ケア会議を実施予定。</p> <p>メディケアフォーラムにて、西和7町の6病院と各町の診療所や医療と介護連携について、協議を重ねています。在宅療養に関するアンケートを6病院で実施。患者、家族ともに在宅療養は負担が掛かるとの回答が多数を占める。また支援体制の認識や理解が不足していると考えられ、令和4年度は、啓発に力を入れていく予定。</p> <p>●介護予防支援・介護予防ケアマネジメント</p> <p>ケアプラン件数は昨年度に比べ、130件増加となっています。高齢者人口が伸びるに伴い、利用者数も増える傾向にあります。</p> <p>しゃきっと教室の参加者年齢が76.5歳。介護予防支援の利用平均年齢は82.7歳。介護予防に関する取り組み、介護サービス利用後もケアマネジャーと連携を図り、介護保険制度だけではなく、本人・家族・地域の力も活用し、住民のQOLが向上するよう支援を行い、数値としての評価も行っていきます。</p>
--	--

事業名	⑥民間振興サービス事業
事業形態	委託事業（河合町）
事業目的	各種研修を実施、介護保険事業に関わる、各事業所の専門職のスキルアップを目的とする。
事業実績	●民間振興サービス事業 支援者のスキルアップを目的に研修会を実施。今年度も昨年度と同

事業実績	<p>様に、専門的な内容として、「成年後見制度」や「認知症」、「精神疾患」をテーマに講師を招き、講座を開催しました。</p> <p>気づきの事例検討会や「自己覚知」については、長田氏を講師としてお招きし、支援者が自身の振り返りを行い、スキルアップを図れるよう取り組みました。</p> <p>・サービス事業所研修 6回 延べ 133名参加 内容：気づきの事例検討会・自己覚知</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 30%;">NAGATA ケアマネジメント</td> <td style="width: 30%;">長田 氏</td> </tr> <tr> <td>認知症</td> <td>グループホーム西之岡</td> <td>西川 氏</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度</td> <td>コスモス行政書士会</td> <td>松浦 氏</td> </tr> <tr> <td>精神疾患</td> <td>ぽるとべる</td> <td>永石 氏</td> </tr> </table>		NAGATA ケアマネジメント	長田 氏	認知症	グループホーム西之岡	西川 氏	成年後見制度	コスモス行政書士会	松浦 氏	精神疾患	ぽるとべる	永石 氏
	NAGATA ケアマネジメント	長田 氏											
認知症	グループホーム西之岡	西川 氏											
成年後見制度	コスモス行政書士会	松浦 氏											
精神疾患	ぽるとべる	永石 氏											
事業評価	<p>王寺・上牧・河合町の3町合同で気づきの事例検討会を開催し、事例提供者・参加者・包括職員が事例をもとにそれぞれ自身の振り返りを行いました。</p> <p>その他には、ケアマネジャーから要望を聞いて、「成年後見制度」、「認知症」、「精神疾患」、「ケアプランの作成」、「自己覚知」のテーマで研修を開催しました。令和3年度も複合的な問題を抱えるケースが増加しており、支援者が他制度を活用したり、機関との連携を図れるよう、研修を開催予定です。支援者の振り返りやスキルアップを図ることにより、住民の生活の質が高まるよう、取り組みを行います。</p>												

部 門	地域福祉
事 業 名	③手話養成講座（基礎編）
事 業 形 態	委託事業（河合町）
目 的	<p>本町言語条例3条における町の責務及び4条町民の役割を達成することを目標として、手話の理解促進及び手話の普及を通じて、障害の有無に関わらず、すべての町民が共生できる地域社会を実現することを目的にする</p>
事業実績	<p>①期間 9月4日～2月26日 全 24回開催</p> <p>②場所 中央公民館 視聴覚教室及び研修室 *豆山の郷は、ワクチン接種のため使用制限</p> <p>③参加者 10名（入門編卒業生） 内修了者 8名</p> <p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了式に、アンケートを行い、手話技量の継続及び通訳者へのステップアップを確認。又手話言語条例の認知度を図った。 ・講座を5回以上欠席された方にも、「特別賞」を与えて次回への参加及びモチベーションの維持を図った

	<p>・町講師団と協議を図り、1年を通じて入門編及び基礎編の開催を打診したが、講師等の日程調整が困難なことから断られたため、今後も年1回の養成講座開催を行うことになった。</p>
事業評価	<p>今回は入門編からの継続のため新たな募集はなかったが、今後新規募集の際に、養成講座に参加したいと思える啓発手段が必要。 住民だけでなく商業施設や介護事業所、議会議員、地方公務員などにも啓発募集を行う必要があると考える。</p>

事業名	⑧認知症総合支援事業
事業形態	委託事業（河合町）
事業目的	認知症になっても安心して暮らせる町～認知症を自分事として考え、地域支え合いながらいきがいをもって暮らせる町～を目指し、認知症のご本人とご家族の生活の質の向上や地域住民の認知症の理解を深める事を目的とする。
事業実績	<p>●認知症啓発会議 2回開催 町内の専門職に協力いただき、認知症の啓発活動の進め方や方向性等について検討を行いました。</p> <p>●認知症啓発DVDを活用した出前講座 3回開催 新型コロナウイルスの影響で中止となった認知症講演会の代替として認知症DVDを作成。自治会・総代会長会で案内を行い、自治会を対象に出前講座を行いました。</p> <p>●河合町立図書館認知症コーナー啓発活動 認知症に興味関心を持っていただくきっかけの一つとして、認知症のご本人やご家族にも協力いただき、コーナーの修正作業（本の追加、コーナーのレイアウトの見直し）を行いました。</p> <p>●認知症初期集中支援 1事例 認知症のご本人や家族が安心して地域で暮らせるように、町内の専門職でチームを組んでサポートを行いました。チーム員の薬剤師と同行訪問を行い、服薬の管理方法について検討しました。</p> <p>●認知症カフェ後方支援 9回（毎月1回 第4土曜日開催） 高塚台にある楽しい茶の間「ゆとり」で開催されているオレンジカフェの後方支援を行いました。</p>

事業評価	<p>●認知症啓発関連 認知症 DVD を活用して自治会を対象に出前講座を開催しましたが、その他の住民の集まり（しゃきっと教室等）に対しても DVD を活用した出前講座を令和 4 年度開催予定。 並行して、認知症講演会の企画を行い、11 月頃開催予定です。</p> <p>●認知症初期集中支援 事例の数が少ない為、今後事業をより活用し、認知症のご本人やご家族が地域で安心して暮らせるよう、令和 4 年度はチーム員の代表者に集まっていたいただき、検討委員会を開催し、事業の評価見直しを行う予定です。</p> <p>●認知症のご本人・ご家族の居場所 後方支援を行っていた楽しい茶の間「ゆとり」が令和 3 年 12 月で活動を終了された為、オレンジカフェゆとりも終了となりました。しかし、新たにカフェ豆山のボランティアの方からオレンジカフェを開催したいと相談いただき、令和 4 年度 5 月開始に向けて、立ち上げ支援を行います。 また、介護事業所からもカフェの取り組みを行いたいと声が上がっており、今後立ち上げに向けて支援を行い、町内にカフェが複数でき、住民の方が自由に選択できるように取り組みます。</p>
------	--